

平成 28 年 11 月 11 日

< 荘銀 > 定期預金「山形・秋田便り」の取扱開始について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：上野 雅史）は、株式会社北都銀行（本店：秋田市、頭取：斉藤 永吉）との共同企画として、平成 28 年 11 月 14 日（月）より< 荘銀 > 定期預金「山形・秋田便り」の取扱いを開始いたします。

店頭で定期預金 1 年ものを 30 万円新規お預け入れごとにスクラッチカードを 1 枚（お一人様最大 10 枚まで）進呈いたします。スクラッチカードを削って当たった賞品をプレゼントいたします。山形・秋田の名産品や生活に役立つグッズ、次回お預け入れ時に利用可能な定期預金の金利上乘せ券等、何が当たるかはお楽しみの特典となっております。

くわしくは、お近くの荘内銀行窓口までお気軽にお問い合わせください。

以上

1. 商品概要

商 品 名	< 荘銀 > 定期預金「山形・秋田便り」
取 扱 期 間	平成 28 年 11 月 14 日（月）～平成 29 年 1 月 15 日（日）
取 扱 店 舗	全営業店（わたしの支店を除く）
対 象 者	個人のお客さまで、新規お預け入れいただいた方
預 入 商 品	スーパー定期、スーパー定期 300、大口定期預金 ※ATM、荘銀ダイレクトでのお取引は対象外になります。
預 入 金 額	30 万円以上 ※お預け入れはお一人様、何口でもお預け入れいただけます。
預 入 期 間	1 年
適 用 利 率	店頭表示金利 ※自動継続でご利用いただいた場合、適用利率は初回満期日まで適用され、それ以降は自動継続時における店頭表示金利が適用になります。 ※中途解約の場合、当行所定の中途解約利率となります。
税 金	平成 25 年 1 月 1 日～平成 49 年 12 月 31 日までに受け取る利息には、復興特別所得税（0.315%）が追加課税されることにより、20.315%の税金がかかります。
そ の 他	・他の金利上乘せサービスおよびキャンペーンとの併用はできません。 ・金利情勢の大幅な変化があった場合、取扱を中止または変更することがあります。 ・店頭に説明書をご用意しております。 ・この預金は預金保険の対象となります。（当行にお預け入れいただいている他の預金と合算し、元本 1 千万円までとその利息等が保護対象となります。）

本件に関するお問い合わせ先 営業企画部 横澤 TEL：023-626-9003



2. スクラッチカードについて

- 30万円で1枚、スクラッチカードを進呈いたします。
- お一人様最大10枚までとなります。
- 店頭でスクラッチカードをご提出いただくことで、賞品の獲得権利が確定いたします。

<賞品が当たったお客さま>

平成29年1月15日（日）までスクラッチカードをご提出ください。

<金利上乘せ券が当たったお客さま>

平成29年3月31日（金）まで別途新規でお預け入れいただいた50万円までの定期預金の金利が、スクラッチカードに記載の金利となる金利上乘せ券です。本定期預金の金利上乘せをするものではありません。